

平成23年度 津市農業委員会定期総会議事録

開会の日時 平成23年5月31日（火）午後1時00分から

開会の場所 津市役所8階 大会議室A

出席委員

1 野田悟、2 野田久、3 太田、4 眞弓、5 赤塚、6 青木、7 伊藤、8 林、9 奥山、10 原田、11 後藤勝、12 喜多、13 阪、14 清水文、15 片岡正、16 田中茂、17 牧野、18 増地、19 村治、20 若林、21 小宮、22 佐脇、23 清水清、24 中林、25 大井、26 笠井、27 鈴木、29 堀川、30 諸戸、31 田中竹、32 長谷川、33 守山、34 浅井、35 池田、36 森田、37 赤堀、38 中川、39 萩野、40 向田、41 西口、43 後藤榮、44 木下、45 藤本、46 大野、47 田中千、48 渡邊 以上 46人

欠席委員

28 田口、42 片岡眞 以上 2人

議長 1番 野田 悟 委員

議事録署名者 9番 奥山 正夫 委員 27番 鈴木 照正 委員

出席職員

飯田局長・藤井参事・草深次長・西田副参事・谷口・長谷川・倉田
各総合支所併任職員（久居）加賀、（河芸）松下・服部、（芸濃）後藤、
（美里）谷川、（安濃）小林、紀平（香良洲）東山、（一志）片山、（白山）小林・
木下、（美杉）佐野

事項

議案第1号 平成22年度事業報告について

議案第2号 平成23年度事業計画（案）について

議事の概要

事務局長	<p>皆様お待たせいたしました。</p> <p>それでは、ご案内させていただきました時刻になりましたので、ただいまから平成23年度津市農業委員会定期総会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>また、本日はご多用の中、ご来賓といたしまして前葉市長様、小菅津市議会副議長様並びに農林水産部の皆様にもご臨席を賜っております。心より感謝申し上げます。</p> <p>本日、当総会でご審議をお願いいたしますのは、平成22年度事業報告、平成23年度事業計画案の2議案でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
司会者 (副参事)	<p>失礼をいたします。本日、この総会の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局の西田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>現在の出席委員数は、在任委員48名中43名でございます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、過半数を超えておりますので、本日の総会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、野田農業委員会会長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>会長、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>「あいさつ」</p>

司会者	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日、ご来賓としてご臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。</p>
津市長	<p>「あいさつ」</p>
司会者	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、ご臨席をいただいております津市議会副議長の小菅雅司様よりごあいさつをちょうだいいたしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
津市議会 副議長	<p>「あいさつ」</p>
司会者	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>この後、前葉市長様並びに小菅副議長様におかれましては、公務のご都合によりまして、ここでご退席をいただきたいと思ます。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>続きまして、ご来賓の方々のご紹介をさせていただきたいと思ます。</p> <p>津市農林水産部長 藤枝喜與治様におかれましては、本日は所用によりましてご出席をいただいておりますが、くれぐれも皆様方によりしくお伝えしてくださいということでございますので、ご紹介を申し上げたいと思ます。</p> <p>ご出席をいただいておりますのは、津市農林水産部次長 田中完爾様でございます。</p> <p>続きまして、津市農林水産部参事兼農林水産政策課長 來島孝</p>

議長	<p>泰様でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきたいと思いますが、御来賓としてご臨席をいただいております津市農林水産部の皆様方におかれましても、公務のご都合によりまして、ここでご退席させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>津市農業委員会総会会議規程第5条の規定によりまして、総会の議長は農業委員会会長がこれに当たることとなっておりますので、野田会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、野田会長、よろしくお願いします。</p> <p>なお、会場準備のほうをいたしますので、しばらくそのままでお待ちをいただきたいと思います。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、始めさせていただきます。</p> <p>まず、規定により議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事録署名者の指名についてでございますが、</p> <p>9番 奥山 正夫（おくやま まさお）委員</p> <p>27番 鈴木 照正（すずき てるまさ）委員、ご両人に議事録署名者をお願いいたします。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案第1号 平成22年度事業報告についてを議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>失礼します。それでは、お手元の平成23年度定期総会議案書</p>

<p>(次長)</p>	<p>の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号 平成22年度事業報告について。</p> <p>津市農業委員会の平成22年度事業について、次のとおり報告します。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>まず、総会等開催状況でございます。</p> <p>定期総会につきましては5月27日に本庁8階大会議室Aで開催し、議事の内容は平成21年度事業報告について、平成22年度事業計画についてでございました。</p> <p>役員会につきましては、第1回役員会は5月7日に水道局庁舎で開催され、議事の内容は定期総会について、定期総会終了後の研修会についてでございました。第2回役員会は10月19日に本庁舎で開催され、議事の内容については建議について、下限面積について、視察来庁についてでございました。</p> <p>三重県都市農業委員会会長会議につきましては、前期は7月12日にいなべ市で、後期は11月26日に志摩市で開催され、ごらんの提出議題をテーマとしていただきました。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>建議につきましては、11月4日に農業振興に関する建議書を会長及び役員出席のもと、市長に提出いたしました。建議の内容は大きく、担い手等の育成支援、農業基盤の維持管理の支援、鳥獣害対策についてでございました。</p> <p>農業振興部会でございます。</p> <p>会議の開催状況につきましては、第1回として4月19日に専門部会が水道局庁舎で開催され、議事の内容は定期総会について、研修内容についてでございました。第2回として5月24日に専門部会が水道局庁舎で開催され、議事の内容は研修視察について、建議回答の研修会についてでございました。第3回として5月27日に部会が本庁舎8階大会議室Aで開催され、戸別所得</p>
-------------	---

補償制度についてをテーマとして研修をしていただきました。

第4回として6月3日に部会が水道局庁舎で開催され、農地法の一部改正に伴う新たな農地制度について、耕作放棄地について、第6次産業化対策事業についてをテーマとして、東海農政局から講師を招き、研修をしていただきました。第5回として6月24日に専門部会が美里庁舎で開催され、視察研修先について、平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価について、平成22年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画について協議していただきました。

第6回として7月6日に専門部会が水道局庁舎で開催され、平成21年度建議に対する回答について、津市農林水産政策課より説明を受け、農地法関係の研修をしていただきました。第7回として、7月28日に専門部会が水道局庁舎で開催され、建議のありようについて、研修内容について協議いたしました。第8回として8月26日に専門部会が美里庁舎で開催され、各地区要望の取りまとめについて、建議について、研修について、耕作放棄地調査について協議していただきました。

第9回として9月28日に部会が水道局庁舎で開催され、農地・水・環境保全向上対策事業の制度と農地法関係の研修をしていただきました。第10回として9月28日に部会が水道局庁舎で開催され、建議の趣旨について協議いただきました。第11回として10月25日に部会が水道局庁舎で開催され、認定農業者等との懇談会について、建議について協議をいただきました。第12回として12月22日に専門部会が水道局庁舎で開催され、後期の視察研修先と認定農業者等の懇談会について協議いただきました。

5ページをお願いいたします。

第13回として1月25日に専門部会が水道局庁舎で開催され、耕作放棄地の調査結果、農業振興に関する建議書の回答、研

修会、後期視察研修、農業者との懇談会について協議いただきました。第14回として2月22日に部会がサンヒルズ安濃で開催され、三重県農業会議と合同で津市農業委員会委員等研修会を開催しました。第15回として3月28日に専門部会が水道局庁舎で開催され、平成23年度事業計画、平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価案、平成23年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画案について協議いただきました。

次に、県外視察研修でございます。11月5日に熊野市の丸山千枚田と金山パイロットを視察しました。2月10日に滋賀県東近江市において、地域ぐるみで獣害の一因となっているえさ場をなくすための取り組みを視察いただくとともに、集落営農組織「万葉の郷ぬかづか」において農産物の加工販売等の取り組みを視察していただきました。

来庁視察でございます。11月5日に茨城県水戸市農業委員会が来庁され、河芸町水田保全協議会の会長に遊休農地の活用に向けた保全耕起活動について説明いただくとともに、農事組合法人有限会社倶留尊高原農場の取締役兼会社組織で耕作放棄地を滞在型市民農園として整備し、運営している状況について説明をしていただきました。

農業委員と農業者の懇談会でございます。2月4日にサンヒルズ安濃において、津市の農業における諸問題をテーマに懇談がなされました。

7ページをお願いいたします。

農地部会関係でございます。

部会開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において毎月1回、主に3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会は美杉総合開発センターで始まり、輪番制によりそ

それぞれの各総合支所で農地部会が開催されました。

この表は地区別に件数をまとめたものでございます。

8ページをお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が140件、4条関係が178件、5条関係が325件ほかで計180議案であります。

9ページをお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。1,000㎡以上の農地転用について、現地確認の件数と面積を月別にまとめております。表の一番下の1年間の計でございますが、第1農地部会は23件、面積は5万3,729㎡、第2農地部会は28件、面積は6万1,310㎡でございます。

10ページをお願いいたします。

農地法関係の市許可でございます。第1、第2農地部会の合計は18条6項関係が189件で54万7,275㎡、3条関係が128件で22万1,757㎡、4条許可関係が88件で6万6,881㎡、4条届け出関係が90件で4万8,504㎡、5条許可関係が181件で12万2,156㎡、5条届け出関係が144件で7万6,106㎡でございます。

次に、農地法関係の県許可でございます。第1、第2農地部会の合計は、3条関係が12件で2万2,309㎡です。4条、5条関係については、ございませんでした。

続きまして、11ページをお願いいたします。

農業基盤強化促進法関係でございます。第1、第2農地部会の合計は、貸借につきまして、田が1,534件で370万464㎡、畑が137件で15万1,148㎡でございます。所有権移転につきましては、田が12件で3万9,002㎡、畑が1件で2,250㎡でございます。このうち認定農業者の集積状況については、第1、第2農地部会の合計で673件、223万7,4

議長	<p>0.3㎡でございます。</p> <p>次に、12ページをお願いいたします。</p> <p>農業委員会だより関係でございます。発行状況につきましては、年3回発行いたしました。</p> <p>第12号は平成22年7月に発行し、議事の内容につきましては平成22年度の目標及びその達成に向けた計画、新しい農業委員の紹介、平成22年度農業委員会総会開催、農業委員会委員選挙人名簿登録者数、地域の話題、シリーズ津市の特産品を掲載いたしました。第13号は平成22年11月に発行し、記事の内容については農地の無断転用をなくそう、大切な農地有効活用、農地の相続税納税猶予制度改正、地域の話題、シリーズ津市の特産品を掲載いたしました。第14号は平成23年3月に発行し、記事の内容については農地を貸し借りし効率的に利用、農業者年金で豊かな老後生活を、農業委員会の活動について、農地に関するQ&A、市内探索を掲載しました。</p> <p>編集委員会の開催状況でございますが、5月21日、9月10日、1月7日の合計3回開催いたしました。</p> <p>次に、農業者年金事務でございます。平成22年度については新規加入者が4名、待機者が1名、受給者のうち経営移譲年金はなし、高齢年金が9名でございます。合計として新規加入者が51名、待機者が48名、受給者のうち経営移譲年金660名、老齢年金323名であります。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの平成22年度事業報告について、何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。ございませんか。</p>
----	---

委員	<p><一同 意見なし></p>
議長	<p>それでは、ご意見等もないようですので、本案は原案どおり可決することにいたしますが、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p><一同 異義なし></p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご異義がないものと認め、議案第1号 平成22年度事業報告については原案どおり可決することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 平成23年度事業計画(案)についてを議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局 (次長)	<p>それでは、13ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号 平成23年度事業計画(案)について。</p> <p>津市農業委員会の平成23年度事業計画を次のとおり定めま</p> <p>す。</p> <p>14ページをお願いいたします。</p> <p>まず、事業方針でございます。</p> <p>我が国の農業は、農業従事者の減少と高齢化、農業所得の低迷など、大変厳しい状況にある一方、世界における食料自給の展望は以前として不透明であることから、我が国においても食料自給率の向上は最重要課題である。また、経済のグローバル化から環太平洋パートナーシップなどの議論も浮上している中で、国内農業の生産力を向上させることが喫緊の課題となっている。</p> <p>ことし3月に発生した東日本大震災の被災地の一刻も早い復興が望まれるが、農業基盤も甚大な被害を受け、食料生産に影響を及ぼしていることから、国を挙げて農業の復興に取り組む必要</p>

がある。これらのことから、担い手の育成と確保を行い、意欲ある農業者が農業を発展的に継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食料自給率を向上させ、農家所得を確保するとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう努力する必要がある。

昨年、モデル事業としてスタートした農業者戸別所得補償制度が今年度より本格実施され、畑作物へも補償範囲が拡充されたところである。また、一昨年12月の農地法改正では、農地制度の基本を所有から利用に再構築し、農地の効率的利用を促すとともに、遊休農地の解消、多様な担い手の確保などが盛り込まれ、新たな取り組みが推進されているところである。

農業を取り巻くこのような情勢を踏まえ、私たち農業委員会は農地を守る番人として、また農業者の代表として地域農業の発展並びに農業者の生活安定と地位の向上に積極的に取り組んでいく。その中で、本年度は特に改正農地法に対応した農地情報の整備を行うとともに、遊休農地解消のための農地利用関係の調整と推進を行う。また、地域並びに関係機関と連携した担い手の育成や確保、農作物への被害を及ぼしている鳥獣害への対策などを大きな柱として事業を展開するものとする。

次に、事業計画でございます。

会議の開催につきまして、まず総会は農業委員会等に関する法律第21条に基づき、事業経過報告、事業計画承認等を議題として定期総会を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催する。

役員会は農業委員会の重要事項及び農地部会、農業振興部会等の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため、役員会を開催するものとする。

なお、開催の時期等については、必要に応じて随時決定するものとする。

15ページをお願いいたします。

農地部会は、農地法並びにその関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため、第1農地部会並びに第2農地部会を毎月1回、日時を決めて開催する。

なお、これらの部会を開催する前に現地の確認を行う。また、改正農地法の施行による第3条関係の調査、確認などに特に留意するものとする。

農業振興部会は、津市の農業振興政策の推進とその啓発活動等について必要に応じ農業委員会としての事業や研修などの計画、立案、また検証のため、農業振興部会を開催する。農業振興部会には農業委員全員が参加するものとするが、その計画、立案等を専任的に行うための農業振興専門部会をおおむね月1回の開催を予定するものとする。

研修並びに先進地視察につきまして、研修は農業委員の見識と資質の向上、また流動する昨今の農業情勢等について、その知識の習得のために委員研修を実施する。実施の時期はおおむね8月に予定しており、テーマなどは、その都度、農業振興部会、専門部会等において検討し、決定するものとする。さらに、1月には三重県農業会議が主催する農業委員研修に参加する。また、農業振興部会等の開催にあわせて、国・県関係者のほか、農業関係の専門家等を講師に招き、専門知識の習得を図るものとする。

研修視察は、農業委員として各施策のあり方や手法について周辺市町の組織や施設を視察することは合理的で効果的と言えるが、一方、県外の市町村や農業委員会に広範な視点で学ぶことも大変意義深いものがあると思われる。このことから、本年度は1泊2日行程の県外への視察研修を11月ごろに実施する。

なお、視察先については農業振興専門部会等で検討し、決定するものとする。

農業委員と農業者との懇談会は、認定農業者、農村助成アドバイザー等を交え、懇談会の開催を2月に予定し、農業問題に関す

る幅広い意見等を聴取し、農業委員会の今後の活動に役立てる。

16ページをお願いいたします。

建議につきましては、農業委員会等に関する法律第6条に規定される建議は、農業委員会が行う事業の中で最も重要なものの一つであり、農業者の声を直接市長に届け、意見交換を行う。担い手問題、耕作放棄地問題、獣害対策問題など、大きな懸案事項を中心に、過去の回答を検証しながら効率的な組み立てを行っていくものとする。

耕作放棄地対策につきましては、10月に農地パトロールを全市的に実施し、耕作放棄地の利用状況の実態を把握し、その結果を農家基本台帳に記帳、整備を行うとともに、必要に応じ、遊休農地の所有者への指導など、解消に向けた取り組みを行う。

農業委員会だよりにつきましては、農業に関する身近な話題や意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などを掲載し、農家の方々に情報を提供する。発行は8月、3月を基準に、年2回、広報誌として農家に配布し、農業者と行政、そして地域をつなぐ役割を果たしていくものとする。

農業者年金につきましては、農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、県農業会議、管内JAと合同で随時説明会を行うほか、農業委員会だより等を利用し、その啓発、普及と加入促進に努めるものとする。

農地制度実施円滑化事業につきましては、一昨年12月に農地法が改正され、農地基本台帳システムについて新たな管理項目が追加されておりますことから、本市の農地を所有する世帯に調査票を送付し、追加項目の調査及び現在の農地情報についての確認を求め、当該システムをより具体的で正確なものとする。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長	<p>ただいま事務局から説明のありました平成23年度事業計画(案)について、何かご意見等がございましたら、よろしく願いしたいと思います。はい。</p>
11 後藤勝	<p>11番の後藤です。戸別補償の件でございますけれど、香良洲の場合は国の政策にはまっていないので、反別が2～3反の農家が90%ありますが、こういった方々にも何らかの補償をしていただけるようになると、香良洲の農家も前向きに農業に取り組めるようになるのではないかと思います。</p>
議長	<p>戸別補償制度でございますが、これは生産調整とセットになっておまして、例えば2反、3反であろうと生産調整の率を満たしていれば支給されるということで、下限面積等に関係無く生産調整をすれば支給される制度です。</p>
11 後藤勝	<p>合併後、圃場整備された大規模農地と香良洲町みたいな小規模な所とでは一律に考えるのではなくて、もっと小さい規模の農地についても優遇措置を図っていただきたい。</p>
議長	<p>こういう意見がございましたので、今後農林水産政策課の方にも要望をして上げていくということで御理解を賜りたいと思います。</p> <p><一同 意見なし></p>
議長	<p>それでは、意見もないようですので、本案は原案どおり可決することといたします。ありがとうございました。</p> <p>これで、本日の議事はすべて終了しました。スムーズな議事運営にご協力を賜り、ありがとうございました。</p>

	<p>これで定期総会は閉会とさせていただきます。 本日はありがとうございました。</p>
--	--

上記は、平成23年度 農業委員会定期総会の議事の大要を記録したものです。

平成23年5月31日